

インフルエンザA型(H1N1)

<第6報>

2009年5月11日 午前10時現在

1. 国内初の感染者確認

5月9日未明、国内初の感染者3人が確認された。感染が確認されたのはカナダからデトロイト経由で成田空港に帰国した大阪府寝屋川市の高校教諭と男子高校生2人で、検疫法に基づき感染症指定医療機関の成田赤十字病院に隔離された。同10日には3人と一緒に渡航していた男子高校生も新たに感染していることが判明し、国内の感染者数は計4人となった。

男子高校生と男性教諭はカナダでの国際交流事業のため、カナダ・オンタリオ州のオークビルに滞在していた。感染した生徒のうち1人は同5日に発熱し、現地の病院で診察を受けたがインフルエンザではないと診断されていた。同6日には男性教諭が発熱しており、ホームステイ先で解熱剤をもらい、服用していたが病院には行かなかった。現地からは生徒らの症状などを携帯電話のメールで日本にいる教頭に連絡され、校長にも伝えられていたが府の教育委員会に報告はなかった。学校から滞在先にマスクが送られていたが、現地の人はマスクを着用しておらず違和感があったため教員はマスクの着用を指示していなかった。今回はこの判断が裏目に出た結果となった。

3人の陽性反応を受けて、同行していた生徒やその他の乗客乗員を含め49人が感染の可能性がある濃厚接触者として停留の措置を受け、最大10日間宿泊施設に留め置く措置が取られている。停留措置を受けた高校生のうち、体調不良を訴えた6人は感染が確認されなかった。また、同じ航空機（ノースウェスト航空25便）に同乗しており健康状態の追跡が必要な乗客は164人に上り、そのうち連絡が取れたのは161人で残る3人は健康状態が確認できない状況である。

◇ 政府・自治体の対応

政府は現段階で警戒レベルを「海外発生期」から「国内発生早期」に上げることは考えていない。厚生労働省は他の感染国からの便にも機内検疫を実施する等の水際対策の強化を検討している。しかし、成田空港検疫所では検疫に伴う人手不足は深刻であり、自衛隊や医療機関からの応援でしのいでいる状況で、先週末の帰国便に備え約230人態勢で検疫業務をこなした。人員が不足している現状では、水際対策の強化よりも国内における感染拡大防止に注力するほうが現実的な対応と見ている専門家も多い。

各自治体においては、上記の同乗者164人が26都道府県に滞在しており、健康状態の確認を急いでいる状況である。水際対策による早期発見が功を奏し、国内発生を遅らせることができたため、各自治体の準備も整いつつある。発熱相談センターは全国に719カ所、発熱外来は629カ所設置されており、その場で治療薬を渡すドライブスルー方式を検討している自治体もある。

◇ 企業の対応

5月10日までで各企業は以下の対応を検討・実施している（詳細は下表を参照）。週明けに対策会議を予定している企業や、生活への影響を最小限にとどめるため、食品や日用品などの売り場は営業を続ける方向で検討している（流通大手）、手洗い・うがいの励行など一般的な衛生管理を徹底させ、不要不急の海外渡航は自粛する（大手メーカー）、国内出張を減らして公共交通機関の利用を控える（自動車大手）等の対策を検討している企業もある。

主な企業の対応

運輸	全日空	客室乗務員とグラウンドスタッフに業務中マスクを着用させる
	日本航空	既にメキシコ便ではマスク着用で業務実施
	JR東日本	駅のホームに予防策を示すポスターを張り、時差通勤を進めることも検討課題に挙げている
小売	イオン	国内で感染が拡大した場合は、店頭の従業員にマスクを着用させる他、来店客にもマスクの着用を促すことなどを検討
	セブン&アイ・ホールディングス	9日に対策会議を開き、従業員の衛生管理徹底などを確認
	良品計画	全店の従業員用マスクを配布
	コジマ、上新電機	空港以外で国内感染者が出れば従業員へのマスク着用義務付け
	J・フロントリテイリング	感染が広がれば営業時間短縮なども検討するが、国や他社の動向を考慮して判断
通信	NTT	海外出張原則禁止。WHO フェーズ引き上げあれば追加措置検討
電気機器	パナソニック	米国の一部とメキシコへの出張自粛
	キヤノン	感染国への出張・赴任延期。国内で2次感染が確認されれば国内での対応を検討
	NEC	メキシコへの出張自粛。帰国者は2週間自宅待機
	日立製作所	帰国者の体調管理徹底など従来の措置を継続
自動車	トヨタ自動車	帰国者の体調管理徹底など従来の措置を継続
	日産自動車	国内で人から人への感染拡大が確認された場合は国内の出張制限なども検討
医薬品	武田薬品工業	大流行に備え医療用医薬品の在庫積み増しを完了
サービス	総合警備保障	対策本部の設置を検討
ホテル	ホテル日航成田	トイレにうがい薬と紙コップを設置
	ホリデイ・イン東武成田	マスク着用の義務付けを客室清掃係りから管理部門に拡大、接客部門でも着用を検討
不動産	ららぽーとマネジメント	東京ミッドタウンなどの商業施設でトイレなどに手洗いを勧める張り紙を掲示。今後、感染者が増えたりした場合はイベント中止や店舗の営業時間変更などの対策を取る可能性もある
機械	三菱重工	メキシコから帰国した出張者などを対象に8日間社内の研修施設に滞在させる措置を継続
鉄鋼	新日本製鉄	WHO がフェーズを引き上げれば新たな対応を検討する

銀行	みずほフィナンシャルグループ (FG)	国内での感染拡大に備え、社員向けのマスクの備蓄を終えた
	三井住友 FG や三菱UFJFG	行員にうがいなど感染予防の徹底を呼びかけている

※ 各種報道資料(5月10日時点)を参考に SJRM 作成

2. 各企業における今後の留意点

5月9日、日本政府は高校生など4人から国内初となる新型インフルエンザ感染が確認されたが、現在の警戒レベルを「海外発生期」から「国内発生早期」へ引き上げることは当面見送ることとした。現段階での警戒レベル引き上げは、社会・経済活動に与える影響が大きいとの判断もあったと思われる。

しかし、舛添厚生労働相が同9日の記者会見で「国内感染も時間の問題という認識が必要」と強調していたように、依然として国内での二次感染は懸念されており、その場合には早期の警戒レベル引き上げが予想される。

日本政府が今年2月に改定した「新型インフルエンザ対策行動計画」に関しても、今回のケースが強毒性「H5N1」ではなく弱毒性「H1N1」であるため、政府は記載されているような対応を行なうというよりは、感染状況や社会・経済活動への混乱も勘案しつつ“弾力的”な運用になるであろう。

これについては、政府の新型インフルエンザ対策本部が「基本的対処方針（5月1日公表）^{※1}」にも明記しているように、「弾力的、機動的に措置を講ずる」ことを前提とした柔軟かつ的確な対応を求めており、学校の休校についても一律的な対応はしない方向で検討している。

各企業においても、当初想定していた強毒性「H5N1」ではなく弱毒性「H1N1」であることを考慮すると共に上記のような政府の対応に留意した上で、自社における業務の縮小・停止等の対応を慎重に検討・実施する必要がある。

※1 基本的対処方針（首相官邸 HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/swineflu200905011.pdf>

日本政府の「行動計画」による主な対応
（「海外発生期」から「国内発生早期」への移行）

第一段階 海外発生期 （海外で新型インフルエンザが発生した状態） ← 5/11現在
目的： 1) ウイルスの国内侵入をできるだけ阻止する 2) 国内発生に備えて体制の整備を行なう
【予防・まん延防止】
《感染症危険情報の発出等》 <ul style="list-style-type: none">・ 感染症危険情報を発出し、不要不急の渡航延期や退避の可能性の検討を勧告する。・ 事業者に対し、発生国への出張を避けるよう要請すると共に、海外駐在員や出張者に対しては、速やかに帰国させるよう要請する。 《水際対策》 <ul style="list-style-type: none">・ 発生国から来航する航空機・船舶について、検疫法に基づき、国内検疫実施場所を指定し、検疫を実施する（旅客機等：成田、関西、中部、福岡/客船：横浜港、神戸港、関門港）。・ 発生国からの入国者に対して、質問票の配布および診察等を実施し、感染疑い者へは検体の採取、場合によっては隔離・停留（最大10日間）措置を行なう。 《在外邦人支援》 <ul style="list-style-type: none">・ 発生国に滞在する在外邦人に対し、感染予防の注意喚起と対応を周知する 《外国人の入国制限》 <ul style="list-style-type: none">・ 発生国の外国人に対し査証発給（ビザ）を行なう際、査証審査の厳格化や査証発給の停止等を行なう。
【医療】
<ul style="list-style-type: none">・ 都道府県及び市区町村に対して、発熱相談センターを設置するよう要請する

【情報提供・共有】
<p>《情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各国の発生状況等を、関係省庁のホームページやメディア等に情報提供し、国民への注意喚起を行なう。 <p>《相談窓口の設置》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民からの問合せに対応できる窓口やコールセンターを、本庁又は保健所等に設置する。
【社会・経済機能の維持】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に対し、発生状況等に関する情報収集に努め、職場での感染防止策及び業務の継続又は自粛の準備を行なうよう、要請する。



第二段階 国内発生早期 （国内で新型インフルエンザが発生した状態）
<p>目的： 1) 国内での感染拡大をできる限り抑える</p>
【予防・まん延防止】
<p>《水際対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一段階の対策を継続する。 <p>《国内での感染拡大防止》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県等又は業界団体等に対し、発生地域の住民や関係者に対して次の要請を行なうよう依頼し、又は直接要請を行なう。 <ul style="list-style-type: none"> - 住民に対し、可能な限り外出を控えるよう要請する。 - 集会主催者、興行施設等の運営者に対し、活動を自粛するよう要請する。 - 学校、通所施設等の設置者に対し、臨時休業等を要請する。 - 住民、事務所、福祉施設等に対し、マスクの着用、うがい・手洗いを強く勧奨する。また、事業所に対し、新型インフルエンザ様症状の認められた従業員の出勤停止・受診の勧奨を要請する。 - 事業者に対し、不要不急の業務を縮小するよう要請する - 公共交通機関等に対し、利用者へのマスク着用の励行の呼びかけなど適切な感染防止対策を講ずるよう要請する。
【医療】
<p>《発熱外来の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県等に対し、発熱外来を整備する。 <p>《患者及び接触者への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱外来及び一般医療機関に対し、受診者について本人の渡航歴等を確認した上、新型インフルエンザが疑われる場合には感染症指定医療機関等の受診を指示するよう、周知する。 ・ 新型インフルエンザ患者の接触者（同居者等）に対しては、経過観察期間を定め、外出自粛、健康観察、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与及び有症時の対応を指示する。
【情報提供・共有】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一段階の対策を継続する。
【社会・経済機能の維持】
<p>《事業者の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の事業者に対し、不要不急業務の縮小や職場での感染防止策を開始するよう要請する。 ・ 社会機能の維持に関わる事業者に対し、事業継続に向けた取組みを要請する。

※日本政府「新型インフルエンザ対策行動計画（平成21年2月改定）」より抜粋

3. 現在の感染状況

◇ 海外における感染状況

世界各地で新型インフルエンザ A 型 (H1N1) の感染が拡大を続けており、弊社の第 5 報 (5 月 7 日) 配信時に比べ、感染が確認された国、感染確定症例、死亡症例のいずれも増加している。5 月 11 日午前 7 時時点の集計によると、日本やノルウェーなどで初めて感染が確認され、感染が確認された国・地域の数は 30 カ国に達し、第 5 報の集計に比べ 7 カ国増えた。感染確定症例は米国などで多数の新たな症例が確認され、世界全体では 4,696 人 (同 3,206 人増) となった。

また、中国本土で同 10 日、初めて感染疑い症例が報告された。中国衛生省によると、感染が疑われているのは米国から四川省に一時帰国した男性 (30) で、成田空港経由で北京入りし、国内便で四川省の省都、成都に向かう機内でインフルエンザに似た症状を訴えたという。男性は隔離治療を受けており、当局は男性と密接な接触のあった人たちの追跡調査を行っている。

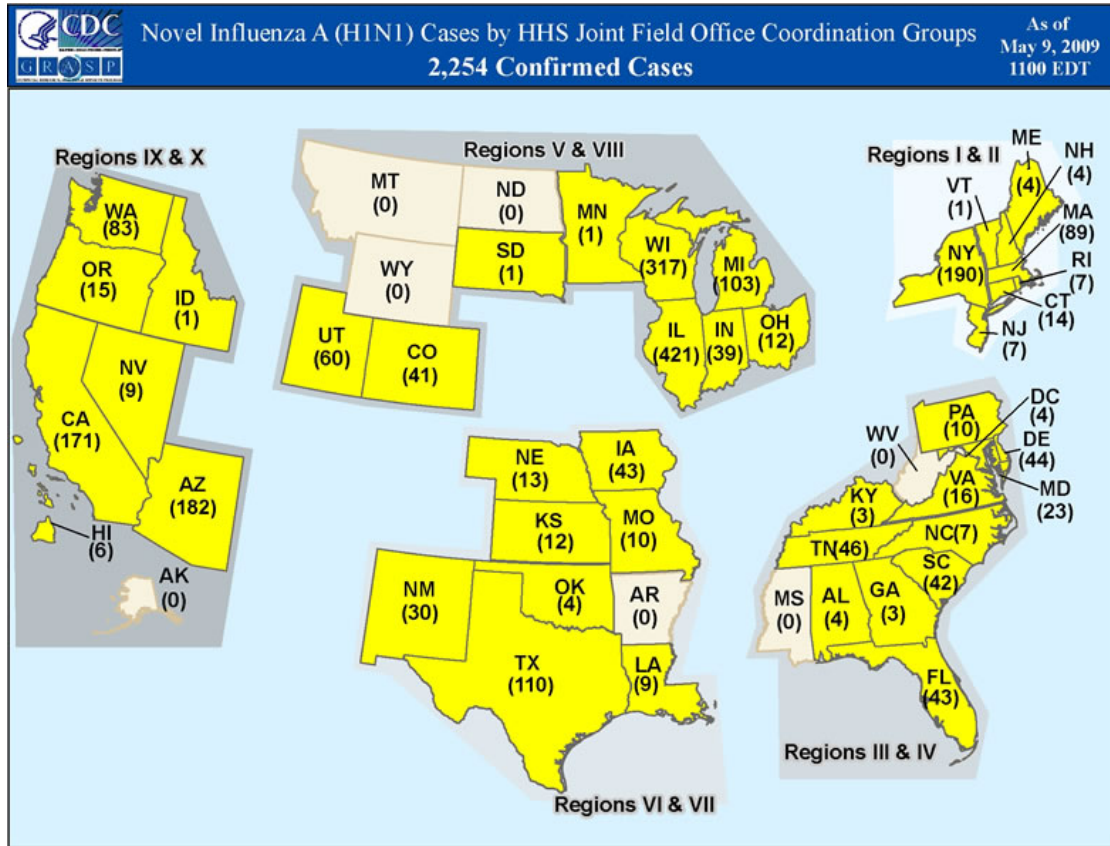
死亡症例数も、カナダとコスタリカで初めて確認されたほか、メキシコや米国でも新たな死亡症例が報告されており、これまでの死亡者数は 53 人 (同 23 人増) となった。カナダ西部アルバータ州政府は同 8 日、4 月下旬に死亡した同州在住の女性がインフルエンザ A 型 (H1N1) に感染していたことが判明したと発表した。女性はメキシコへの渡航歴はなく、慢性疾患を持っていたが、インフルエンザ感染がどのように女性の死に関係していたかなどは不明としている。また、コスタリカ保健省は同 9 日、53 歳の男性が同日、インフルエンザ A 型 (H1N1) に感染して死亡したことを明らかにした。男性は糖尿病や喘息などの慢性疾患があったという。さらに、米ワシントン州当局は同 9 日、同州で先週死亡した 30 代の男性がインフルエンザ A 型 (H1N1) に感染し、慢性疾患の心臓疾患との合併症が原因で死亡したと見られると発表した。専門家の間では、今回の新型インフルエンザは健康な人が感染した場合は比較的症状が軽くて済むが、慢性疾患などを持っていると重症化するケースがあり、死に至る場合もあるとして注意を呼びかけている。

世界の感染確定症例・死亡症例数（日本時間 5 月 11 日午前 7 時現在）

日 時	5 月 11 日	第 5 報時点(5 月 7 日)
感染確定国数	30 カ国	21 カ国
国 名	感染症例(死亡症例)	感染症例(死亡症例)
米国	2,532(3)	403(1)
メキシコ	1,626(48)	822(29)
カナダ	284(1)	140(0)
コスタリカ	8(1)	1(0)
スペイン	95(0)	57(0)
英国	55(0)	27(0)
パナマ	15(0)	-
フランス	13(0)	4(0)
ドイツ	11(0)	9(0)
イタリア	9(0)	5(0)
イスラエル	7(0)	4(0)
ニュージーランド	7(0)	6(0)
ブラジル	6(0)	-
日本	4(0)	-
韓国	3(0)	2(0)
オランダ	3(0)	1(0)
グアテマラ	3(0)	-
エルサルバドル	2(0)	2(0)
ノルウェー	2(0)	-
香港	1(0)	1(0)
オーストラリア	1(0)	-
ポルトガル	1(0)	1(0)
スイス	1(0)	1(0)
オーストリア	1(0)	1(0)
アイルランド	1(0)	1(0)
スウェーデン	1(0)	-
デンマーク	1(0)	1(0)
ポーランド	1(0)	-
コロンビア	1(0)	1(0)
アルゼンチン	1(0)	-
合計	4,696(53)	1,490(30)

特に感染症例の増加が顕著なのが米国である。同国の感染症例数は第 5 報時点の 5 倍以上の 2,200 人を突破、感染症例が報告された地域も首都ワシントンを含む 44 州に広がり、感染拡大は収まる気配がない。感染の有無を調べる検査キットが全米に整備されたことも確認症例の急増につながった要因の一つとされるが、米疾病対策センター（CDC）では、今後も新型インフルエンザ A 型（H1N1）の感染症例数、入院者数、死亡症例の数が増えると予測している。米国ではシカゴ在住の日本人男児（6）の感染が確認されており、男児の容体は安定しているとされるものの、今後も米国の日本人社会で感染が広がることが懸念される。

米国で感染症例が確認された州



出典：米疾病対策センター（CDC）

欧州でもスペインや英国で感染症例数が増加しており、状況によっては今後、世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの警戒レベルを現在の「フェーズ 5」から最も高い「フェーズ 6」に引き上げる可能性がある。WHO の定義では、WHO が独自に分けた 6 地域^{※2}（アフリカ、米州、東地中海、欧州、東南アジア、西大西洋）のうち、2 地域以上で「人から人への感染が持続的に起きる状況」が確認されれば引き上げるとされている。現時点ではこうした持続的感染は米州 1 地域のみで、スペインや英国では認められないと判断されているため「フェーズ 5」となっている。専門家の間では、感染の拡大状況から、早期の引き上げは避けられないとの見方がある一方、今回のインフルエンザ A 型（H1N1）の毒性が低いとの評価が広がっており、フェーズ引き上げによる社会・経済への影響を考慮すると、WHO も政治的な判断を求められ、引き上げに慎重になるとの見方もある。

ただ、今後は発展途上国における感染の拡大が懸念されており、WHO の対応に注目される。これまでの感染状況を見ると、感染者の多くは北半球で発生しており、特に医療水準の比較的高い国・地域での感染が多く報告されている。だが、今後は医療体制の整備が遅れている発展途上国、とくにこれから冬を迎える南半球で感染が広がる可能性があり、世界的な流行、いわゆる「パンデミック」の状態に陥り、多数の死亡者が出るのが懸念されている。また、東南アジアやアフリカでは強毒性の鳥インフルエンザ H5N1 の人への感染が続いており、強毒性の新型インフルエンザ発生への脅威が去ったわけではない。新型インフルエンザをめぐっては、今回の A 型（H1N1）をはじめ、強毒性の鳥インフルエンザも含めて、引き続き国内外の情報収集に注力する必要がある。

※2 外務省ホームページ参照 (http://www.mofa-irc.go.jp/link/kikan_info/who.htm)